

疎水フィルタ

再使用・再滅菌禁止

【禁忌・禁止】

使用方法

- ・本製品のハウジングには、流入側表記(IN) されている。この流入表記(IN) を逆側に装着しないこと。
- ・本製品をすすぎ、消毒、滅菌しないこと。
- ・本製品を吸引装置や液体に使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

本品は、ガス供給ラインに設置するフィルタであり、膜の孔径や膜の帯電により、細菌性病原体を捕捉するものである。

〈形状〉



〈原材料〉

- ・ハウジング: ポリプロピレン
- ・フィルターメンブレン: ホウケイ酸ガラス

〈構成部品〉

構成部品	仕様
ハウジング	接続部径 3-6 mm(両端)
フィルターメンブレン	HEPA性能: 99.97%以上 (粒子径0.3μm) 細菌捕集率(BFE): 99.999% 以上 ウイルス捕集(VFE): 99.99% 以上

【使用目的、効能又は効果】

本品は、人工呼吸器のガスラインへの粒子及び微生物の侵入を防止するために用いるフィルタであり、プラスチックに格納されており、フィルタはホウケイ酸ガラス製である。

【使用方法等】

1. フィルタの向き(流入側表記(IN))を確認し、人工呼吸器ライン(吸気側)に接続すること。 ※※
2. フィルタが詰まっている、またはきつい場合は、フィルタを交換すること。 ※※

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

1. 本製品による流量抵抗の増加が確認された場合や、流量抵抗の増加の原因が本製品によるものと疑われる場合は、直ちに本製品を交換すること。 ※※
2. 本製品使用後は、廃棄物処理法に基づき適正に処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

- ・水濡れ、直射日光、高温多湿な場所を避けて、5℃～40℃の温度で、清潔で乾燥した場所で保管すること。

〈使用期間〉

- ・本製品は単回使用である。
- ・適正な保管方法が保たれていた場合、個包装に記載の使用期限を参照のこと。
- ・保管には十分注意し使用期限を過ぎた製品は使用しないこと。

【包装】

10個/包装。 ※※

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〈製造販売業者及び製造業者〉

株式会社R S L

〒530-0044 大阪府大阪市北区東天満二丁目2-15

第六新興ビル

電話番号: 06-6809-3220